

京都市内で広い土地を探していませんか？



京都市
CITY OF KYOTO

発行：令和5年4月／行財政局資産イノベーション推進室
京都市印刷物第054085号

学校跡地活用の推進事業

詳しくはこちらから！



活用事例

民間事業者の皆様の創造的なアイデア、技術力により、京都市内の学校跡地が、ホテルや教育施設など新たな地域の拠点として生まれ変わっています。

立誠ガーデン ヒューリック京都（元立誠小学校）
貸付面積4,885m²



（令和2年7月完成）

漢字ミュージアム（元弥栄中学校）
貸付面積6,139m²



（平成28年6月完成）



京都美術工芸大学東山キャンパス（元貞教小学校）
貸付面積8,099m²

（平成29年4月完成）



ザ・ホテル青龍 京都清水（元清水小学校）
貸付面積7,172m²

（令和2年3月完成）

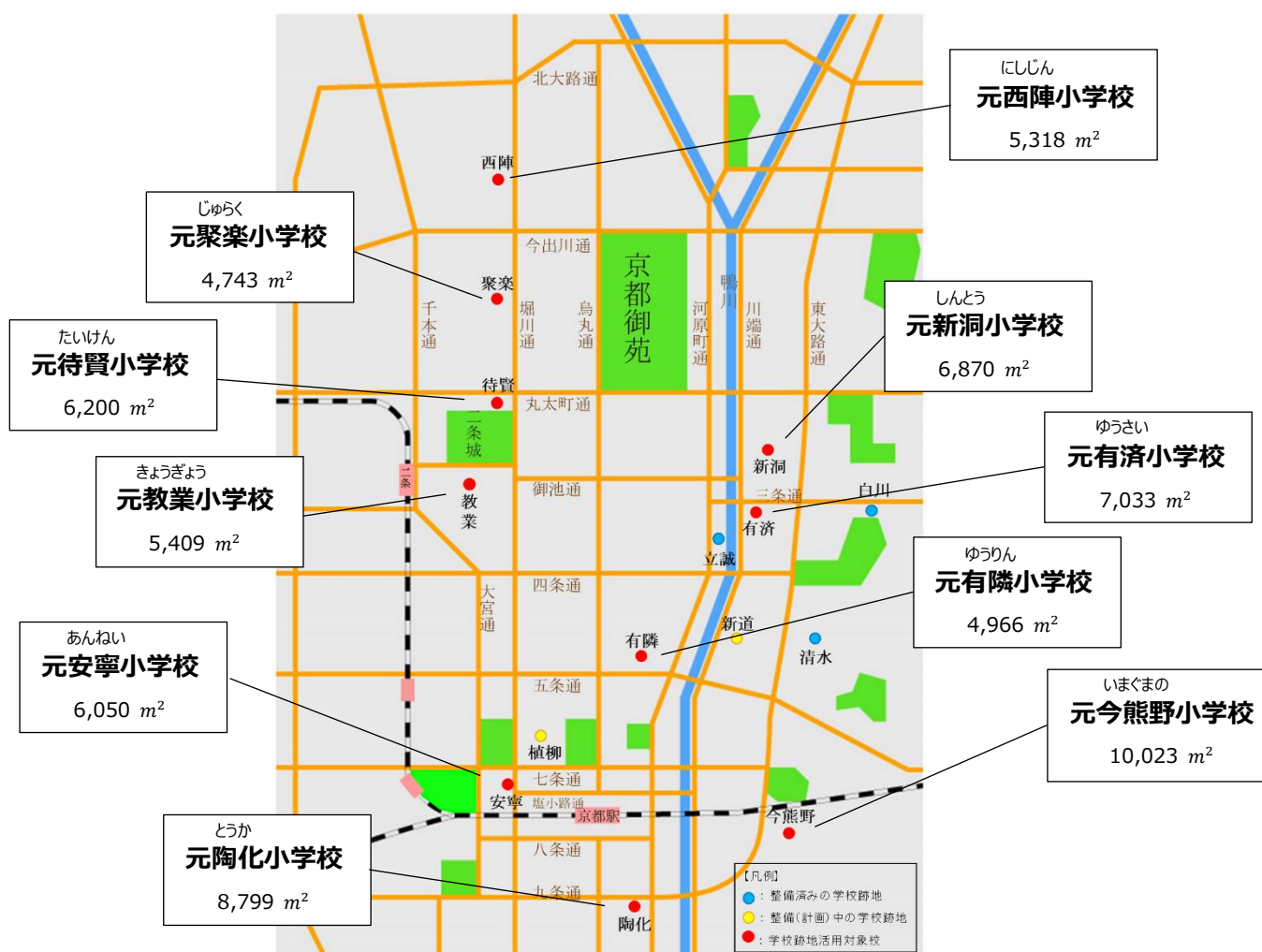
学校の跡地活用を通して、
新たなまちづくりの拠点を創出する
知恵と工夫に満ちたご提案をお待ちしています。

©Forward Stroke inc.

主な活用条件

- ・ 原則、敷地全面を貸付（一般定期借地又は事業用定期借地）、建物は譲渡
- ・ 契約期間は10年以上60年以内（事業者により提案）
- ・ 事業者のご負担により、地域住民の自治活動（自治会活動スペース、グラウンド等）や防災拠点（消防分団活動場所）を整備及び維持管理（地域利用部分の土地貸付料は減免）
- ・ 各跡地に応じて京都市の課題を解決する事業も併せて実施いただきます

対象校の位置図



問い合わせ先

京都市 行財政局資産イノベーション推進室 学校跡地活用促進担当
住 所 : 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
電 話 : 075-222-4119
e-mail : shisankanri@city.kyoto.lg.jp

詳しくは京都市HPの「[学校跡地活用の推進](#)」に資料を掲載していますのでご確認ください。